

# 令和7年産における米の需給調整の取組方針

令和6年11月26日  
大分県農業再生協議会

## 1. 基本的な考え方

水田フル活用による、水稻・麦・大豆及び飼料用米等の戦略作物の推進や、高収益な園芸品目等の導入を促進するため、以下の取組を推進する。

### (1) 需給に応じた米の計画的生産

県農業再生協議会から地域農業再生協議会（姫島村は村に）に市町村別の「水田の構造改革の加速に向けた目安（以下「生産の目安」という。）」を提示する。また、地域農業再生協議会に対し、農業者による需要に応じた生産・販売が図られるよう作付に関する情報提供を図る。

### (2) 主食用米から高収益な園芸品目等への転換

農業所得の向上のため、園芸産地づくり計画等の実現に向け、水田の畑地化による高収益な園芸品目等の導入を促進する。導入にあたっては、農地の集約化、排水等条件改善を図り、収益性の高い園芸産地を育成する。

### (3) 県内需要に応じた麦、大豆、飼料用米等の生産拡大

醸造業などの県内食品企業との産地協定等に基づく大規模かつ高品質な麦・大豆の生産拡大や、畜産飼料ニーズに対応した耕畜連携による飼料用米・WCS用稲・飼料作物の生産拡大を図る。

### (4) 土地利用型作物の低コスト化と安定生産

米・麦・大豆等の土地利用型作物については、農地集積やスマート農業等による低コスト化を促進するとともに、近年の異常気象に対応した米の安定生産を図るため、「なつほのか」や「つや姫」の積極的な拡大を進め、農家所得の安定を図る。

### (5) 水田活用の直接支払交付金の活用

麦・大豆・飼料用米等の戦略品目の生産性向上や園芸品目等への転換、産地づくりを進める。

## 2. 「生産の目安」の設定方法について

### (1) 提示の時期 11月26日（火）

### (2) 算定方法

#### ア 県の主食用米の転換面積

今年度策定された「新たな大分県農林水産業振興計画」に基づき、令和5年から令和15年までに主食用米から他の品目へ1,913ha（高収益な園芸品目400ha、大豆269ha、飼料作物（飼料用米・WCSを含む）1,244ha）転換を進める。

## イ 地域の生産の目安

県の転換計画の実現に向けて、作物の栽培条件や実需者の所在地など地域の実情を考慮して作成された県振興局別の転換計画を基に、令和7年産の地域の生産の目安を算定する。

## ウ 市町村の生産の目安

令和7年産の地域の生産の目安に令和5年産主食用米の市町村の作付割合を乗じて市町村別の生産の目安を算定する（ただし、算定した生産の目安が前年産の作付実績に比べ大きい場合は、前年産の作付実績を生産の目安とする）。

## エ 県の生産の目安

市町村の生産の目安の合計を県の生産の目安とする。

### 市町村別の生産の目安

市町村名	水田の構造改革の 加速に向けた目安	備考	
	R7年産 (ha)	R6年産 実績 ※ (ha)	R5年産 実績 ※ (ha)
大分市	1,403	1,403	1,427
別府市	116	117	119
中津市	1,329	1,405	1,394
日田市	960	960	975
佐伯市	670	678	678
臼杵市	552	552	564
竹田市	1,635	1,635	1,718
豊後高田市	709	736	744
杵築市	967	967	1,000
宇佐市	2,925	3,250	3,069
豊後大野市	2,177	2,200	2,250
由布市	1,176	1,176	1,308
国東市	1,268	1,281	1,301
姫島村	1	1	1
日出町	197	197	205
九重町	569	569	589
玖珠町	706	706	723
県 計	17,360	17,800	18,100

※市町村別実績は県再生協議会調べ、県合計値（統計値）とはラウンドの関係で一致しない